

気象警報等発表時の登校について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、千葉市立学校では、令和8年5月29日より、気象庁が発表する防災気象情報の変更に伴い、気象警報等発表時における臨時休業基準が一部変更となります。

つきましては、児童の安全確保を最優先とし、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 『暴風警報』や『暴風雪警報』及び暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』または、大雨浸水、土砂災害、高潮に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」発表時における措置

午前7時の時点で、千葉市に『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』が継続中の場合、または、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が継続中の場合、その日は「臨時休業」とします。

※なお、下線部分が今回の変更点となります。

- (1) 午前7時までに『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは、暴風、暴風雪、大雪等の『特別警報』または、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。
- (2) 「臨時休業」となった日の給食は休止となります。非常変災による給食休止の場合は給食費の返金はできません。
- (3) 登校後に『暴風警報』『レベル4危険警報』等が発表された場合は、下校時刻を変更し、保護者引き渡しにより下校させる場合があります。その際は、保護者の方の迎えがあるまでは学校で待機させます。

2 『避難指示』発令時における措置

- (1) 午前7時の時点で、千葉市に『避難指示』が継続中の場合、対象地域内に学区が含まれる場合は、「臨時休業」とします。

※その場合は、学校から学校・家庭間連絡システム「すぐる」等で連絡します。

- (2) 午前7時までに『避難指示』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。

3 『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雪等の警報発表時における措置

保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

4 子どもたちの安全確保のために

大雨浸水・暴風・大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、ご家庭でも次の点についてご協力ください。

- (1) 大雨浸水・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮していただくとともに、無理して登校させないようにしてください。
- (2) 警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。
- (3) 大雨浸水・暴風・大雪等の際に、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）に必ず連絡してください。

※ この文書は、よく読み、大切に保管してください。

【参 考】

	警報発表状況	保護者の対応	学校の対応		
			授業の扱い	給食	出欠席
登校前	午前7時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が継続中の場合	登校させない。	全校臨時休業 ※学校から連絡しない場合もあります。	全市一斉中止。	欠席にはならない。
	午前7時の時点で「避難指示」が継続中の場合	学区内に「避難指示」の対象地域が含まれる場合は、登校させない。	学区内に「避難指示」の対象地域が含まれる場合は、臨時休業。 ※「すぐーる」等で連絡。	臨時休業の場合中止。	臨時休業の場合欠席にはならない。
	「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない大雨浸水、大雪等の警報が発表中の場合	保護者が安全と判断した場合に登校させる。	原則として平常どおり。	原則として平常どおり。	登校を見合わせても、欠席・遅刻にはならない。
登校後	「暴風警報」「暴風雪警報」暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」や「避難指示」が発表された場合	学校からの連絡により対応する。	授業を繰上げて下校させる。 ※「すぐーる」等で連絡。	状況を見て対応。	早退にはならない。
	「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない大雨浸水、大雪等の警報が発表された場合		原則として平常どおり。	原則として平常どおり。	




なお、「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合とは、「千葉市」に警報が発表されている状態を指します。

気象情報については、テレビ等のメディアやインターネットで確認してください。ちばし安全・安心メールやYahoo!防災速報アプリのほか、気象庁HP「あなたの街の防災情報」でも確認することができます。

<保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点>

- ・保護者は、学校・家庭間連絡システム「すぐーる」等による学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。
- ・保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。

<防災気象情報等の主な入手手段について>

ツール名称	概要	登録	二次元コード
気象庁 あなたの街の 防災情報	本市の各種気象情報などが一つのページにまとめられた気象庁のWEBサイトです。	不要	
ちばし安全・安心メール	防犯・防災情報を電子メールで配信するサービスです。	必要	
Yahoo! 防災速報アプリ	「自治体からの緊急情報」を配信しています。災害発生時や災害が発生するおそれのある場合に、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。	必要	 iOS Android
市広報広聴課 ツイッター	災害時や停電などの障害により市のホームページが稼働していない場合でも、緊急情報を配信しています。	必要	